

目 次

第Ⅰ章 CGS関連法規とその概要	1
1. 関連する法規について	1
2. CGS関連法規の最近の改正・改定	2
2.1 電気事業法関係	2
2.1.1 主任技術者制度の見直し	2
2.1.2 技術基準の見直し	2
2.1.3 電気工作物の規制範囲の見直し	3
2.1.4 その他の改正	3
2.2 消防法関係	4
2.3 建築基準法関係	4
2.4 省エネ法・新エネ法関係	4
3. CGSに係るこれまでの主な規制緩和の変遷	6
4. CGS導入までのスケジュール概要	10
5. 自家用電気工作物導入までに関連する主な法令と届出手続き一覧	19
第Ⅱ章 CGS関連法規の解説	21
1. 電気事業法	21
1.1 電気事業法とCGS	21
1.2 CGSの保安体系	22
1.3 CGSの設置・運転に係る法規・規制	23
1.3.1 CGSの使用開始前までに必要な手続きの流れ	23
1.3.2 手続きの概要	23
1.4 工事計画	24
1.4.1 工事計画届出を要する設備・規模及び環境関連法との関係	24
1.4.2 工事計画（変更）届出に関する手続き	25
1.4.3 工事計画届出に係る公害防止対象施設	27
1.5 主任技術者	29
1.5.1 主任技術者の選任	29

1.5.2	主任技術者選任の考え方	30
1.5.3	主任技術者の選任の時期	33
1.6	保安規程	34
1.6.1	保安規程の内容	34
1.6.2	保安規程の作成単位	35
1.6.3	保安規程の届出時期と手続き	36
1.6.4	保安規程の変更	36
1.7	安全管理審査制度	37
1.7.1	安全管検査制度の概要	37
1.7.2	安全管理審査制度	37
1.8	使用前自主検査	40
1.8.1	使用前自主検査の対象、時期及び方法	40
1.8.2	使用前安全管理審査の申請	41
1.8.3	使用前安全管理審査の受審時期と実施要領	41
1.9	溶接安全管理検査	42
1.9.1	溶接事業者検査の対象と方法	43
1.9.2	溶接安全管理審査の受審時期と実施要領	44
1.10	定期安全管理検査	45
1.10.1	定期安全管理検査の対象	45
1.10.2	定期事業者検査の時期と方法	46
1.10.3	定期安全管理審査の受審時期と実施要領	47
1.11	使用の開始	47
1.12	CGSの運転監視	48
1.12.1	随時巡回	49
1.12.2	随時監視制御方式	49
1.12.3	遠隔常時監視制御方式	50
1.13	報告	50
1.13.1	定期報告	50
1.13.2	事故報告	50
1.13.3	公害防止に関する事故報告	52

1.13.4	発電所の出力の変更等の報告	52
1.14	事業用発電設備を用いた電気事業	53
1.15	振替供給と接続供給	54
1.16	特定供給	55
1.17	自家用発電設備から生じた余剰電力の利用	56
1.17.1	一般電気事業者への余剰電力の販売	56
1.17.2	自己託送制度による余剰電力の送電	56
1.18	電気事業者による電力買取制度	56
1.18.1	再生可能エネルギーの固定価格買取制度	56
1.18.2	廃棄物発電等からの余剰電力購入単価	57
1.19	技術基準への適合義務	57
1.20	系統連系	58
1.20.1	「系統連系技術要件ガイドライン」の整理に伴う新たな規程	58
1.20.2	新たな技術指針「系統連系規程」	59
1.20.3	電力会社との事前協議	59
1.20.4	発電設備を系統連系した場合の届出の義務等	59
1.21	自家発補給電力契約制度	60
1.22	アンシラリーサービス料金	60
1.23	環境影響評価法	61
1.24	参考資料	63
1.24.1	主任技術者制度の解釈及び運用（内規）	63
1.24.2	託送供給の主な料金	74
1.24.3	系統連系時の電力品質確保に係る電気設備の技術基準の解釈の概要	75
2.	消防法	83
2.1	消防法の体系と使用開始までの概略の流れ	83
2.2	「火を使用する設備等」としての消防法による規制	85
2.2.1	位置、構造及び管理に関する基準	85
2.2.2	取扱いに関する基準	86
2.2.3	具体的な設置計画における注意	87
2.2.4	火を使用する設備等としての設置届出	87

2.3 危険物の取扱いに伴う規制	88
2.3.1 危険物の分類	88
2.3.2 指定数量	88
2.3.3 危険物の貯蔵、取扱い	88
2.3.4 危険物に関する申請・届出	89
2.3.5 液化石油ガスエア発生装置	90
2.4 消防用設備等の非常電源としてのCGS	90
2.4.1 消防用設備等とは	90
2.4.2 非常電源の設置義務	90
2.4.3 非常電源の種類	91
2.4.4 非常電源としての自家発電設備	92
2.4.5 自家発電設備の出力の算定	95
2.4.6 非常電源としての自家発電設備の届出	96
2.4.7 自家発電設備設置完了時の試験	97
2.4.8 常用非常用兼用機の維持計画	97
2.4.9 点検及び報告	97
2.5 参考資料	98
2.5.1 「自家発電設備の基準（改正 消防庁告示平成18年3月第6号）」	98
2.5.2 「自家発電設備の基準の一部及び燃料電池設備の基準公布に関する告示 （消防予第126号平成18年3月29日）」	102
2.5.3 「固体酸化物型燃料電池の火気設備等としての位置づけに関する告示 （消防予第143号平成22年3月30日）」	104
3. 建築基準法	107
3.1 建築基準法の目的と法体系等	107
3.1.1 建築基準法の目的と法体系	107
3.1.2 設置等における技術指針・基準	108
3.2 CGS及び付帯設備に関する規定	109
3.2.1 建築物の建築等における確認、完了検査及び中間検査	109
3.2.2 確認等の工作物への準用	109
3.2.3 煙突の確認等	110

3.2.4	確認申請の基本的な流れ	111
3.2.5	中間検査の流れ	111
3.2.6	完了検査申請から検査済証交付までの流れ	111
3.3	危険物の貯蔵及び処理に関する規程	112
3.3.1	危険物の数量規制と建築物の仕様	112
3.3.2	用途地域ごとの危険物の数量の限度	113
3.4	防災設備の予備電源としてのCGS	114
3.4.1	予備電源を要する防災設備	114
3.4.2	防災設備に適応する予備電源	115
3.4.3	建築設備の定期検査と報告	115
3.5	容積率緩和許可	116
3.6	参考資料	117
3.6.1	「中水道施設等を設置する建築物に係る建築基準法第52条第10項第1号の 規定の運用について（昭和60年12月21日 建設省住街発第114号）」	117
3.6.2	「同（平成8年3月29日 建設省住街発第33号）」	120
3.6.3	「建築基準法第52条第14項第1号の規定の運用等について （平成23年3月25日 国土交通省住街発第188号）」	121
4.	大気汚染防止法	126
4.1	大気汚染防止法の目的	126
4.2	ばい煙とばい煙発生施設の定義	127
4.2.1	ばい煙の定義	127
4.2.2	ばい煙発生施設の定義	127
4.3	ばい煙及びばいじんの排出基準	128
4.3.1	ばい煙の排出基準	128
4.3.2	ばいじんの排出基準	129
4.4	条例による排出基準と総量規制基準	129
4.4.1	条例による上乗せ排出基準	129
4.4.2	総量規制基準	132
4.5	ばい煙の測定	133
4.5.1	SO _x に係るばい煙量の測定	133

4.5.2	NO _x に係るばい煙濃度の測定	134
4.5.3	ばいじんに係るばい煙濃度の測定	134
4.6	電気工作物への適用の除外	134
4.7	参考資料	135
	東京都、神奈川県、大阪府のNO _x 総量規制の概要	135
5.	騒音規制法、振動規制法	136
5.1	規制される特定施設	136
5.2	規制の基準	136
5.2.1	騒音の規制に関する基準	136
5.2.2	振動の規制に関する基準	137
5.2.3	地方自治体の条例	137
6.	水質汚濁防止法	138
7.	労働安全衛生法	139
7.1	ボイラー及び圧力容器安全規則に関連するCGSの装置等	139
7.2	圧力容器	140
7.2.1	圧力容器の規定	140
7.2.2	第2種圧力容器の取扱い	140
7.2.3	第2種圧力容器設置報告の廃止	140
7.3	ボイラー	141
7.3.1	ボイラーの区分と取扱い	141
7.3.2	排ガスボイラーの規定	141
7.3.3	伝熱面積の算定	141
7.3.4	蒸気タービンに蒸気を供給するボイラーの取扱い	142
7.3.5	ボイラー新設に係る届出等	143
7.3.6	ボイラーの検査	143
7.4	参考資料	144
	「排気を発電用以外の用途にのみ供する発電用の蒸気タービンに蒸気を供給するボイラー の取扱いについて（内規）」（平成22・02・03原院第1号 平成22年2月10日）	144
8.	高圧ガス保安法	145
8.1	貯蔵所の許可・届出	145

8.2	第1種貯蔵所の完成検査	146
8.3	特定高圧ガス消費届	146
8.4	液化石油ガスエア発生装置	146
9.	その他制度	147
9.1	常用防災兼用自家発電設備の認証制度	147
9.2	都市ガス供給系統の評価	147
第Ⅲ章	資格要件	149
1.	電気事業法<電気主任技術者、ボイラー・タービン主任技術者>	149
1.1	選任すべき技術者	149
1.2	主任技術者免状の種類による保安の監督が出来る範囲	150
1.3	ボイラー・タービン主任技術者の選任許可条件	150
2.	消防法<危険物保安監督者>	151
2.1	免状の種類による保安を監督出来る範囲	151
2.2	危険物保安監督者を要する施設	152
2.3	危険物保安統括管理者を要する事業所等	152
3.	エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）	
	<エネルギー管理者、エネルギー管理員>	153
3.1	エネルギー管理者（管理員）の選任と届出	153
3.2	エネルギー管理者の選任の注意点	154
3.3	エネルギー管理者選任に必要な員数	154
4.	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律<公害防止管理者>	155
4.1	ばい煙に関する管理者を要する事業場	155
4.2	大気関係公害防止管理者の選任	156
4.3	騒音関係及び振動関係公害防止管理者	157
4.4	公害防止統括者と公害防止主任管理者の選任	157
5.	労働安全衛生法<ボイラー取扱作業主任者>	158
6.	高圧ガス保安法<特定高圧ガス取扱主任者>	159

第IV章 CGS導入に係る届出の様式	161
1. 電気事業法関係申請・届出	161
1.1 申請及び届出が経済産業省に係るもの	161
1.1.1 申請・届出について	162
1.1.2 産業保安監督部管轄区域一覧	162
1.2 経済産業大臣の登録を受けた者へ申請するもの	163
2. 消防法関係申請・届出	198
3. 建築基準法関係申請・届出	209
4. 労働安全衛生法関係申請・届出	226
5. 高圧ガス保安法関係申請・届出	230
第V章 助成制度と補助事業	237
1. 助成制度	237
1.1 金融上の助成措置	237
1.2 税制上の優遇措置	239
2. 平成25年度の主な補助事業	240
2.1 経済産業省関連	240
2.2 環境省関連	249
2.3 国土交通省関連	252
第VI章 環境、エネルギーに関する政策	255
1. エネルギー政策の基本となる法律	255
1.1 エネルギー政策基本法（2002年6月4日公布・施行）	255
1.1.1 法制定の経緯	255
1.1.2 エネルギー総合政策・7つの提言	255
1.1.3 法体系	256
1.2 エネルギー基本計画（2010年6月第二次改定、新計画策定中）	256
1.2.1 エネルギー基本計画の位置付け	256
1.2.2 コージェネレーションに関する記載	257
1.3 長期エネルギー需給見通し（2008年策定、2009年再計算）	257

2. エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネルギー法）	258
2.1 省エネルギー法の概要	258
2.2 重要な条文	259
2.3 改正の経緯	259
2.4 コージェネレーションの位置付け	261
3. 新エネルギー・再生可能エネルギー関連施策	267
3.1 新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法（新エネルギー法）	267
4. 環境政策	267
4.1 京都議定書目標達成計画（2005年4月）	268
4.2 第四次環境基本計画（2012年4月27日閣議決定）	269
4.3 地球温暖化対策に関する法律等	270
4.3.1 地球温暖化対策の推進に関する法律（地球温暖化対策推進法）	270
4.3.2 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（2006年）	271
4.3.3 地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の 一部を改正する政令（2006年）	271
4.3.4 地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律（2008年）	273
4.3.5 地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の 一部を改正する政令（2008年）	274
4.3.6 「地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」 の一部施行に伴う関係省令等の整備について（2008年）	274
4.3.7 地球温暖化対策の推進に関する法律関係省令について（2009年）	274
4.3.8 地球温暖化対策の推進に関する法律施行令の 一部を改訂する政令（2010年2月26日閣議決定）	275
4.3.9 地方公共団体実行計画・新実行マニュアル	276
参考文献・参考資料	278